

マイライフ いしかわ

2026 No.264

編集・発行

石川県消費生活支援センター

金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎3階
TEL 076-255-2155 FAX 076-255-2397
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/>

石川県内 令和7年度 消費生活相談の概要

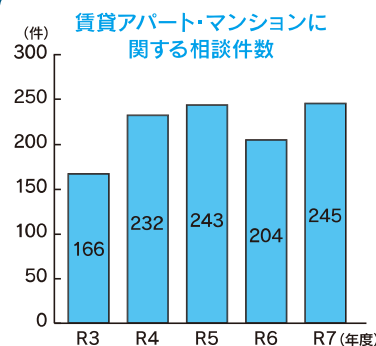
相談件数は8,952件（県4,083件、市町4,869件）前年度比6.2%増加

多かった
相談
～商品・サービス別～

◆高齢者（65歳以上）
からの相談割合は
33.6%

順位	品名	件数	前年度比
1位	化粧品	615件	(1.0倍)
2位	健康食品	390件	(1.0倍)
3位	賃貸アパート・マンション	245件	(1.2倍) ↑
4位	他の役務サービス※1	235件	(1.1倍)
5位	修理サービス	217件	(0.9倍)
5位	移动通信サービス※2	217件	(1.4倍) ↑

※1 サービス業のうち、申請代行サービスなどの料金に関する相談
※2 携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信契約の解約や違約金などの相談



賃貸住宅の原状回復をめぐるトラブルの相談が上位!

事例 アパートの退去時に、高額な原状回復費用を請求された。納得がいかない。



アドバイス

- ✓ 契約時には原状回復やクリーニング費用など、契約内容をよく確認しましょう。
- ✓ 入居時は、キズや汚れがないか、備え付けの設備がきちんと動作するかなど貸主と一緒に確認し、記録を残しておきましょう。
- ✓ 設備の不具合や故障、雨漏りなどが生じたら、無断で修繕せず、まずは貸主側に連絡しましょう。
- ✓ 退去時の精算内容に納得できない場合は、貸主側に説明を求めましょう。

（国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」参考）

【基本的な考え方】通常の使用による劣化や損耗については、借主が費用を負担する必要はない。

消費生活相談窓口 困ったときはすぐ相談!

消費者ホットライン

局番なしの ☎ 188

市町、県、国民生活センターのいずれかの消費生活相談窓口につながります（受付時間内）。受付時間は相談窓口ごとに異なります。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤヤン

石川県消費生活支援センター

☎ 076-255-2120

平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:30
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

✉ メールによる相談（石川県電子申請システム）も受け付けています。

センターHP



こんなトラブルにも気をつけて

悪質なレスキュー商法 慌てて契約しないで!

事例

トイレが詰まり、「作業料金1,000円～」とネット広告に出ていた業者を呼んだところ、高額な作業料金を請求され、その場で支払ってしまった。



アドバイス

- ✓ 日頃から、信頼できる事業者の情報を収集しておきましょう。
- ✓ クーリング・オフが可能な場合があります。
 - 無料点検・見積を依頼したのに修理等契約した場合
 - 広告表示額と実際の請求額が大きく異なる場合

通信料が無料? モバイルWi-Fi契約に注意

事例

ネット広告で、無料で使える格安のモバイルWi-Fiが限定販売されていたのですぐに注文し、代引きで支払った。届いた商品は電源が入らず、充電もできない。



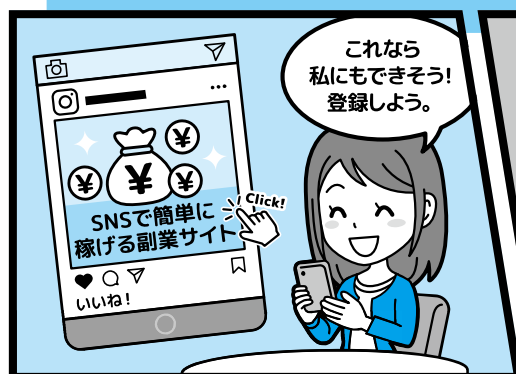
アドバイス

- ✓ 「無料」、「格安」といった広告を安易に信用しないようにしましょう。
- ✓ 悪質な通販サイトも存在します。注文する前に事業者の住所、電話番号等が明確に表記されているか確認しましょう。

20歳代の若者に多い副業トラブル 借金してまで!?

事例

SNSで「簡単に稼げる」副業サイトに登録したところ、業者から電話があり、稼ぐために必要なサポート契約を勧められた。手続きのために遠隔操作アプリをインストールさせられ、画面共有で指示されるまま消費者金融で借金し、高額なサポート費用を支払ってしまった。



アドバイス

- ✓ 「簡単に稼げる」「儲かる」「すぐに元が取れる」などのうまい話をうのみにしてはいけません。
- ✓ 事業者にも勧められても、借金してまで契約しないようにしましょう。
- ✓ 安易に遠隔操作アプリをインストールしたり、事業者と画面を共有しないようにしましょう。

センター講座・出前講座 随時募集!**テーマ**

- ① 消費者トラブルにあわないために
② 日頃の消費行動を考えてみよう

悪質商法などの被害を防ぐための講座や、消費生活を考えるうえでヒントとなる実験や製品の安全な使い方に関する講座を、センター内またはご希望の場所で開催します。

お申し込みは、日程等調整のために
事前にお電話ください。



講座では、次のような事例についても啓発しています。

訪問購入トラブル

「不用品を買取ります」と電話があり、来訪を承諾した。来訪した業者から「貴金属はないか」と聞かれ貴金属を見せたところ、強引に買い取られてしまった。

**アドバイス**

- ✓ 事業者から電話があっても安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- ✓ 強引に物品の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- ✓ クーリング・オフ期間内（8日間）は物品の引渡しを拒否できます。

SNS型投資詐欺

SNSで必ず利益が出るという投資を持ちかけられたので登録し、指定口座に多額の金銭を振り込んだ。画面上では利益が出ていたので出金しようとしたが、出金できない。

**アドバイス**

- ✓ SNS上の勧誘はまず疑うようにしましょう。
- ✓ 投資資金の振込先が個人名義の口座の場合は詐欺です。
- ✓ 被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。

**こどものための
製品安全****こども向けの製品を購入する際は
「子供PSCマーク」を確認しましょう**

4つの子供用特定製品で安全基準が設けられ、「子供PSCマーク」の表示が義務付けられました。



- 3歳未満向けおもちゃ（※1）
- 乳幼児用ベッドガード（※3）
- ベビーカー（※4）



- 乳幼児用ベッド（※2）

製品に記載されている
対象年齢や使用上の
注意をよく確認し、事故を
未然に防ぎましょう。

～移行期間について～

- （※1）令和7年12月25日以降に製造・輸入される製品は、子供PSCマークがなければ販売できません。
- （※2）令和9年3月25日以降、旧マーク表示（ひし形PSCマーク表示）の製品は販売できなくなります。
- （※3）令和9年7月8日以降、子供PSCマークのない製品は販売できなくなります。
- （※4）令和10年7月8日以降、子供PSCマークのない製品は販売できなくなります。

随時募集!

専門家が教える!

法律やお金のリアル講座 かしこい消費者塾

対 象

県内企業の社員、
大学、短大、専門学校の学生
受講者は概ね10人以上

講 師

弁護士、税理士
J-FLEC (金融経済教育推進機構) 講師
FLIC (金融リテラシー向上コンソーシアム) 認定講師

時 間

平日の日中1~2時間

講座内容

①または②のいずれかを選択

講師
派遣費用
無料

概ね2か月前までに
お申し込みください。
電子申請での
お申し込みはこちらから



①法律に関する講座

消費者契約の基礎となる法律知識
(民法・消費者契約法・特定商取引法)

②お金に関する講座

金融の基礎知識 (生活設計・家計管理)
ローンクレジットのしくみ、多重債務



石川県消費生活支援センターHPには、契約やお金の基本的なルールなどが学べる「消費生活ガイド」(金沢弁護士会監修)を掲載しています!

消費生活ガイド

検索

セミナー開催

消費者セミナー2026

時 間/14:00~15:30

場 所/石川県立図書館だんだん広場

開催日	テーマ	講師
9/1 (火)	「見える情報、見えない仕組み」 ~ AI 時代の消費者力を高めるために~	株式会社シグナルタイフーン 代表取締役 宮下 直也 氏
9/8 (火)	「家計と向き合う消費者力」 ~ お金がたまる家計管理術~	一般社団法人消費者力開発協会 理事 廣重 美希 氏

エシカル消費グッドチョイスセミナー

開催時期/令和8年10月開催予定

実施団体/認定NPO法人消費者支援ネットワークいしかわ

私たちの消費行動は、
社会や環境に影響を与えています。
未来のためにできる
「エシカル消費」について、
一緒に考えてみませんか。

気づいてる?未来を創る消費の力
めざそう!消費者市民社会



石川県の「消費者市民社会」シンボルマーク

「消費者市民社会」を目指すための「エシカル消費」とは...

良い商品・サービスを選ぶ

環境、人、社会にやさしい商品を選ぶ

必要のないサービスは断る

必要なものを必要な分だけ買う

消費者一人一人の行動が、社会を変えることにつながります。

メールマガジンに
登録しませんか

登録無料

登録はこちらから



〈悪質商法被害の未然防止はメルマガで!〉

「消費生活ほっと情報」配信中!

■消費者向け講座・イベント情報
■消費者トラブル情報
■製品関連事故・商品テスト情報
などの最新情報を月2回程度お届けします。